

令和4年度 行政評価表

担当課	秘書広報課
章名	第5章 共につくる 未来につながるまち
節名	第1節 町民参画と情報共有化の推進
施策名	2-町政情報の共有の推進

施策の内容	目指す姿	町民と行政の情報の共有化が図られ、意見や提案が自由に言える、町民参画によるまちづくりが進められています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 議会の情報の提供について、即時性のある手段について検討するとともに、町民への情報発信、議会の透明化、議会資料の共有化や議会内部の効率化に有効なICTの活用について検討します。 ● 公共予約システムの安定稼働に努めるとともに、日々進化するICTを活用し、町の様々な情報を発信できるよう、町民にとって利便性の高いシステムやアプリの導入を検討します。 ● 町ホームページの各課情報発信内容について、継続的な更新を図るとともに、内容の充実に努めます。 ● 現在運用しているフェイスブックとインスタグラムのフォロワー数を増やし、ポータルサイト「いなナビ」とも連携し、町の魅力を引き続き広くPRします。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	13,714	12,802	0	0	3,642	9,160

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)			<ul style="list-style-type: none"> ・広報いなを毎月1回、16,900部発行した。行政区を通じ世帯に配布及び町施設、県施設、大宮駅及び町内ニューシャトル各駅や金融機関、町内コンビニエンスストアに広報紙を設置した。読み手を意識した「手に取ってもらえる広報」作成に取り組んだ。 ・令和4年5月から、ホームページ上にテキストデータ版「広報いな」の掲載を開始し、ブラウザ機能等を用いることで、音声読み上げにも対応した。 ・町ホームページ、フェイスブックやInstagram、LINE、プレスリリースを通じ、町の情報を積極的に速やかに発信した。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンやタブレット等インターネット環境の浸透により、ウェブサイトの構築もこれに対応していく必要がある。 ・紙による広報だけでなく、SNSや「マイイロ」アプリ等を活用した広報活動の重要性が増している。
	住民ニーズの変化について	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代では特にインターネットを通じて情報を得ている機会が多い。最新情報を逐次配信することと、求められている情報を分析する必要がある。広報紙もただ情報を羅列したものでなく、読んでみたいと思う特集記事の掲載が要望されている。 ・若い世代はスマートフォン等で広報紙を読むことができるが、高齢の世代は紙媒体で読んでいる方が多く、二極化が進んでいる。
	展開した事業は適切であったか	<ul style="list-style-type: none"> ・広報いなを紙媒体で配布するだけではなく、町ホームページや「マイ広報紙」サイト、「マイイロ」アプリから、スマホを使用して手軽に情報入手できる環境を整備した。 ・町ホームページは各課で情報を速やかに随時更新し、各種SNSを通じて町の新しい情報を随時配信してきたため、事業は適切であった。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページへの掲載にあたっては、読みやすさや利用しやすさを意識して記事を作成する必要がある。 ・各課で記事を掲載しているため、その意識にバラツキが生じないように周知を図っているところだが、さらなる改善が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、町ホームページを現在のニーズにあったものに更新し、情報伝達手段としては、全世代で利用率が高いLINE(LINE公式アカウント)を中心にSNSを活用し、情報発信を積極的に行っていく。 ・SNSのフォロワー数を増やし、ポータルサイトいなナビとの連携や、各課における魅力発信大使の積極的な活用をお願いするなど、魅力あるまち・伊奈町を広くPRしていく。 ・ホームページについては、情報が多岐にわたりあふれて行く中で、必要な情報へのアクセスのしやすさを意識した作成を心がける。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の推進と協働のまちづくりについて、町ホームページは各課で更新ができるシステムを採用しており、誰でも利用しやすく必要な情報を素早く発信できるよう各課の広報主任者を通して働きかけている。 ・より魅力的な広報紙づくりを目指すとともに、フェイスブックやInstagram、LINE等を活用して伊奈町の様々なイベントや行事、町の情報を発信し、更新頻度を上げることにより、フォロー等を増やし、さらなる魅力の発信に努める。
----------------------	--

令和4年度 行政評価表

担当課	秘書広報課
章名	第5章_共につくる_未来につながるまち
節名	第5節_人権尊重と平和意識の啓発推進
施策名	3-平和意識の高揚・啓発

施策の内容	目指す姿	誰もが互いの人権を尊重し、自分らしく生きる社会が形成されています。また、平和意識が世代を超えて継承されています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権意識の高揚を図り、人権啓発、人権教育の推進が必要であり、平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されるなど、人権に関する様々な法整備も進められており、一層の取組に努めます。 ● 人権講座は平成29年度まで平日昼間に開催していましたが、参加可能な層に限られてしまうことから、平成30年度より夜間・休日も開催しました。今後も開催日時や講師選定、周知方法などについても工夫し、多くの町民が参加できるように努めます。 ● 人権相談については、高齢者・外国人・LGBTなどの性的マイノリティなどに関する相談が増加してくることが考えられることから、相談体制を充実させ、新たなニーズに対応します。 ● 平和学習の内容は、次世代を担う子どもや町民に戦争の悲惨さを認識してもらえるものとし、平和に対する意識の啓発に努めます。

まちづくり目標値	指標名	目標(令和6年度)
(1)	平和を考える親子見学会への参加者数	20
(2)		
(3)		
(4)		

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)	中止	中止	中止		
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	41	28	0	0	0	28

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)		<ul style="list-style-type: none"> ・例年、平和を考える親子見学会を実施しているが、令和2~4年度についてはコロナ禍のため中止とした。令和4年度は、代替企画として、ロシアによる軍事侵攻を受けたウクライナの一日も早い平和を願い、ウクライナの国の花であるヒマワリの種を啓発品として、役場・図書館・伊奈まつり会場にて配布した。啓発品の作成にあたり、種袋に貼付するシールに伊奈ローズちゃんの塗り絵を施す作業を児童クラブの児童に協力してもらうことで、子どもたちが戦争や平和について考えるきっかけづくりを提供した。 ・上記のほか、8月に図書館において平和に関する図書の展示、11月の町総合文化祭において、埼玉県平和資料館から借用した軍服や千人針、写真パネル等の貴重な資料を展示し、平和意識の高揚を図った。 	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・戦後70年以上が経過し、社会の平和に対する意識も様変わりしている。
	住民ニーズの変化について	・戦後70年以上が経過し、戦時中の体験を聞く機会や身近な問題として意識する機会が減ってきている。
	展開した事業は適切であったか	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定事業(親子見学会)が中止となったが、代替企画として、子どもたちと協力して啓発品の作成・配布や図書館における平和図書の展示を行うことで、平和の大切さを周知することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・戦争を体験していない世代が多いため、身近な問題として意識する機会が減ってきている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・過去3年間間はコロナ禍のため、例年実施してきた平和施設見学会を中止とした。 ・図書館展示や啓発品の配布等、代替企画を実施しているところだが、一部の住民からは、実際に平和関連の施設へ行き、当時の貴重な資料等を間近で見感じ、考えることの大切さから、施設見学の実施を熱望する声もある。次年度以降は、ほかの企画案の検討も行いながら、施設見学を隔年で行うなど、平和意識の高揚と啓発を図る。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な平和意識の高揚と啓発が可能となるよう、他市町村の状況を参考にしながら、事業の内容を検討し、実施している。
----------------------	---